

「青山学院校友会新公式サイト」運用・管理 業務委託 仕様書

2023年5月12日

青山学院校友会（青山学院校友会センター）

〒150-8366

東京都渋谷区渋谷 4-4-25

アイビーホール青学会館 2階

1. 委託業務題目

「青山学院校友会新公式サイト」運用・管理 業務委託

2. 委託業務の目的

本業務は、全国の校友や支部の活動・交流における活性化の一助になることを目的として、本年度よりリニューアルした「青山学院校友会新公式サイト」を運用・管理する委託業務です。

専門的な知見を有し、かつ、青山学院校友会の理念を理解している事業者が青山学院校友会及び青山学院校友会センター等の組織と協業して取り組むことで、下記の青山学院校友会の目的達成を促すことが本業務の目的です。

青山学院には幼稚園、初等部、中等部、高等部、女子短期大学（2022年10月27日廃止）、大学、大学院があります。校友会はこれらの各学校の卒業生をすべてまとめた組織です。このように幼稚園から大学院までの卒業生の組織は全国でもあまり例がなく、オール青山の校友会と呼んでいます。青山学院を母校とする人たちがいろいろな形で集い、楽しく交わり、母校を誇りに思い、その思いがさらに膨らんで、母校の支えになる、そして青山学院の発展に寄与する、それが校友会です。

校友会の目的は、一人でも多くの校友の理解を得て、校友間の親睦を図ると共に母校の発展に寄与することにあります。また、校友会の役員には母校の建学の精神に則り、特に、青山学院校友会全体の視点に立った行動が求められています。それが、オール青山の精神だからです。

3. 委託業務実施期間

2023年7月1日～2024年3月31日

4. 委託業務内容

(ア) サイト内コンテンツの制作・更新作業の実施

- ・受託者は委託者からの依頼に応じて、適宜サイト内コンテンツの制作・更新作業を実施すること

- ・作業の実施にあたっては受託者が委託者に作業見積を事前に提示し、承諾を得た後に作業を開始すること

- ※コンテンツ制作・更新の頻度については月1回程度（見積もりは年12回の更新があるとして算出）

- ※作業の内容や時期は委託者が委託者に随時連絡する

(イ) 運用支援（公式サイト運用事務局の設置及び運営）

- ・メール（及び電話）による事務局対応サポートの実施

- ※事務局対応サポートにあたり、委託者と受託者は問い合わせ者からの情報共有等を密に実施すること

- ※問い合わせ者からの各種要望や不明点等に対して、プログラミングやwebソフト等の知識がない人でもわかるよう、丁寧な回答やサポートを心がけること

- ・年2回程度の専門委員会（デジタル広報委員会という）や会議等へ出席すること（詳細な日程や内容は青山学院校友センターと受託者が別途調整すること）

- ・上記専門委員会や会議にあたり、委託者から必要に応じ求められた資料を作成および更新すること

- ・受託者が管理するアクセス解析ソフトによるアクセス解析の実施とレポートの作成

(ウ) web サイトの利用方法に関する説明会への参加

・2023年6月より運用が開始される新サイトにおいて、公認団体の代表者および運営担当者むけに4回程度の利用説明会の実施を予定しているが、その説明会に参加して、利用方法などについての説明を行うこととする。

5. 見積もり作成項目（必ず記載すること）

① サイトコンテンツ作成・更新作業（月1回で算出）

② 事務局業務

・問い合わせ対応事務局の設置

・専門委員会への出席（年2回で算出）

・アクセスログ解析等レポートの作成（年2回で算出）

③ 新サイト利用に関する説明会の参加（4回で算出）

6. その他

(ア) 委託業務を進めるために必要な資料については、受託者の求めに応じて、貸与または提供する。また、受託者は貸与または提供された資料の取り扱いに十分注意を払うこと。

(イ) 受託者は、委託者の許可なく本委託業務で知り得た情報・資料等を、第三者に提供・開示または漏洩してはならない。

(ウ) 委託業務の実施に際しての詳細な事項については、委託者・受託者両者で協議のうえ決定する。

(エ) 委託業務費の支払いは半期（2023年7月～9月末日までの上期／2024年10月～3月末日までの下期）ごとに行うこととする。支払いにあたり受託者は半期ごとに精算見積書を委託者に提出するとともに、委託者に承諾を得た精算見積書にもとづいた委託業務費の請求書を発行後、速やかに委託者に提出すること。